

みらい型農業の探究について

【特定所管事務調査最終報告】

令和2年12月16日

経済常任委員会

委 员 長	今川 英明	副委員長	古川よしひ
委 員 員	横田 透	委 員 員	小林 芳子
委 員 員	岡本 昌弘	委 員 員	直井 高宏

報告書

1 はじめに

つくばみらい市議会経済常任委員会において、特定所管事務調査として下記の項目について、調査を行った結果、以下のように報告する。

2 調査事項

みらい型農業の探究について

3 調査目的

農業が基幹産業である本市の農業状況は、農地面積、経営者数、農家人口はともに減少の一途をたどっている。また、農業従事者の高齢化、後継者不足等、農村の抱える問題は深刻さを増している。

そこで、持続可能な地域農業を目指す対策を探るため、新規就農者支援の事例、労力の軽減を図る先進技術の導入事例、付加価値を増大させ収益を増やす事例及び 6 次産業化の事例を学び、本市における農業の伸展に貢献することを目的とする。

4 調査について

【第1回】

経済常任委員会

日 時：令和2年6月5日（金）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、産業経済課職員、事務局職員

議 題：みらい型農業の探究について

《協議内容》

執行部から「本市の農業状況（概要）・新規就農者の状況・先進技術等の導入事例」について説明を受け、執行部に対して質疑を行った。

市内視察先を、「野口農園」、「新規就農者（南太田地区・中原地区）」、「井関農機株式会社」及び「水稻農業者（古川地区・城中地区）」に決定した。

【第2回】

経済常任委員会

期　　日：令和2年6月19日（金）午後1時23分開会

場　　所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議　　題：みらい型農業の探究について

《協議内容》

6月19日（金）及び6月24日（水）に市内行政視察を行うことに決定した。

【第3回】

行政視察

期　　日：令和2年6月19日（金）

視察場所：「野口農園」及び「新規就農者（南太田地区・中原地区）」

出席者：委員6人、産業経済課職員、事務局職員

視察項目：先進技術を活用した農業及び新規就農者の状況について

視察目的：先進技術（モニタリングシステム）を活用した施設農業の現状及び新規就農者の状況について調査を行うことを目的とした。

【第4回】

行政視察

期　　日：令和2年6月24日（水）

視察場所：「井関農機株式会社」及び「水稻農業者（古川地区・城中地区）」

出席者：委員6人、産業経済課職員、事務局職員

視察項目：先端技術を活用した水稻農業の状況について

視察目的：井関農機株式会社の水稻農業に関する先端技術について調査を行い、その先端技術「水位管理システム（水田センサ）」を導入している市内水稻農業者の状況調査を行うことを目的とした。

【第5回】

経済常任委員会

日　　時：令和2年7月10日（金）午前10時00分開会

場　　所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議　　題：みらい型農業の探究について

《協議内容》

市内行政視察について、委員間で意見交換を行った。

【第6回】

経済常任委員会

日 時：令和2年9月4日（金）午後1時27分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：みらい型農業の探究について

《協議内容》

県外行政視察先を、「福井県若狭町」及び「株式会社アジチファーム（福井県福井市）」に決定した。

【第7回】

経済常任委員会

日 時：令和2年10月7日（水）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：みらい型農業の探究について

《協議内容》

県外行政視察について、新型コロナウイルス感染症対策としてマイクロバスを使用すること及び実施することを決定した。

【第8回】

行政視察1

期 日：令和2年11月5日（木）

視察場所：福井県若狭町（かみなか農楽舎）

出 席 者：委員6人、産業経済課職員、事務局職員

視察項目：新規就農者支援について

視察目的：若狭町が設立した「かみなか農楽舎（農地所有適格法人）」が新規就農者を支援する事業について、調査を行うことを目的とした。

行政視察2

期 日：令和2年11月6日（金）

視察場所：株式会社アジチファーム（福井県福井市）

出 席 者：委員6人、産業経済課職員、事務局職員

視察項目：ICTを活用した農業と6次産業化について

視察目的：先端的農業及びお米を中心とした生産・加工・販売等、6次産業化について、調査を行うことを目的とした。

【第9回】

経済常任委員会

日 時：令和2年11月11日（水）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：みらい型農業の探究について

《協議内容》

「福井県若狭町」及び「株式会社アジチファーム（福井県福井市）」での県外行政視察について、委員間で意見交換を行った。

【第10回】

経済常任委員会

日 時：令和2年12月9日（水）午後2時40分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：みらい型農業の探究について

《協議内容》

最終報告書の協議を行い、第4回定例会で議長に提出することを決定した。

<調査によって判明したこと>

市内行政視察では、農業への熱い情熱をもった新規就農者の事例調査のため、平成24年度から平成30年度の新規就農者合計12件のうち、平成29年度から平成30年度の新規就農者3件の中から、露地野菜農家2件を視察した。現状では、農作業のほとんど全てを一人で担っており、施設整備や農機具の購入資金などの苦労がある一方で、自身が生産した有機栽培のニンジンを学校給食の食材として納入するなど、将来への夢、希望を感じた。

施設野菜農家の視察では、先進技術であるモニタリングシステムを導入した市内トマト栽培農家1件を視察した。スマートフォンなどの携帯電話で、施設の温度・湿度・二酸化炭素濃度など施設内環境を確認でき、労力の軽減及び正確な管理ができていた。

また、青木地区に事業所・研究所を有する農業機械の総合専業メーカーである井関農機株式会社を視察した。本市と井関農機は、「先端技術を活用した農業の推進に関する連携協定」を締結している。井関農機の先端技術を活用することで、人工衛星から圃場をセンシングして、適期に収穫し、乾燥機燃料コストの低減と品質の向上を図ることや、収量センサーを搭載した農機により圃場収量のデータ化が可能となる。

井関農機が収集した情報を、市内の農業者へ提供することで、経営の向上、作業の効率化及び生産技術の向上など、持続可能な農業の実現につながる。

さらに、井関農機の先端技術「水位管理システム（水田センサ）」を設置した市内水稻農家2件を視察した。水田センサを活用することで、圃場まで足を運ばなくても正確に水管理ができており、労力の軽減が図られている。

県外行政視察では、福井県若狭町にある「有限会社かみなか農楽舎」を視察した。かみなか農楽舎は、地元住民・民間企業・行政の出資により設立した農地所有適格法人であり、新規就農者を受け入れて支援することを目的に、就農定住研修事業を実施している。

二年間の研修を受ける中で、地元集落に溶け込みながら地域行事にも参加し、地元住民との信頼関係を育み、新規就農者を育成している。行政は地元農家と新規就農者の農地などのマッチングの役割を担い、平成14年から47人が「かみなか農楽舎」の研修を終え、25人が若狭町に定住し就農している。行政は新規就農者の住居を確保するなど、既存営農者と協力しながら農業と農村の再生・活性化に貢献している。

また、福井県福井市で6次産業化に取り組んでいる株式会社アジチファームを視察した。アジチファームは、福井市内に点在する72ヘクタールの田を耕作する大規模稻作経営者であり、お米を中心とした生産・加工・販売を展開し、儲かる農業に積極的に取り組んでいる。

6次産業化は、生産者が好きなものを生産するのではなく、消費者が求めるものを生産すること、生産の専従者を多能工化（生産も加工も販売も行う）を図ることで、人材の定着にもつながるなど、経営感覚も必要であることが分かった。

アジチファームの6次産業化は、消費者の健康志向に着眼し、お米を、米粉・米粉パン・米菓子に加工して販売している。

近年は、長粒米のインディカ米の生産増に取り組み、「健美食」として注目を浴びているベトナムの米粉麺フォーの販売にも取り組んでいる。また、地元農家などとコラボして地元野菜を販売する直売所や米粉・地元野菜などを使用したレストランも経営し繁盛している。

5 課題

- ・新規就農者に対する地域の受け入れ先の確保と行政の役割。
- ・営農技術の習得、施設整備の資金の確保、新規就農後の所得確保のための販路の検討。
- ・6次産業化を進める上で、生産物の加工をどこで行うか（内部・外部委託）の判断。
- ・IT・ICT化を図るための圃場等の整備。

6 まとめ

- ・本市で新規に就農する場合、営農技術の習得、農地や資金の確保、情報提供や相談、就農後の所得の確保など、各関係機関のきめ細かな支援体制が必要である。
- ・地域農業が抱える労働力不足、高齢化、農業技術の継承という諸問題を解消し、安定的に営農を行うためには、IT・ICT化などの先進技術は必須であり、そのためには、行政の支援が不可欠である。
- ・6次産業化の加工品や生産物の販路の拡充では直売所等も含めた展開が必要である。

のことから以下に提言する。

7 提言

下記のとおり提言する。

- ・新規就農者に営農技術の習得、農地・初期資金の確保、情報提供、相談体制を強化し、就農後の所得の確保など、きめ細かい支援体制を作り、新規就農者を市内に呼び込む戦略を求める。
- ・新規就農者の住宅の確保も重要である。市内の空き家利用など、周辺地域の活性化につなげるよう関係機関と連携するよう求める。
- ・地域農業の持続化を図るため I T ・ I C T 化を進めるとともに、営農環境の整備、支援に特段の配慮を強く求める。
- ・農業の 6 次産業化を推進し、生産物に付加価値をつけて所得増につなげる販売戦略を検討すること及び直売所等も含めた販路拡充に取り組むことを求める。